

令和6年度
事業報告

〔 I 〕

社会福祉法人諏訪ノ森会
本部

目 次

I. 社会福祉法人諏訪ノ森会の概要と沿革	・ ・ ・ ・	1頁
II. 令和6年度社会福祉法人諏訪ノ森会理念 本部（総務・財務・人事労務）業務報告	・ ・ ・ ・	2～5頁
III. 理事会・評議員会・監査会開催状況	・ ・ ・ ・	6頁
IV. 講師の派遣	・ ・ ・ ・	7頁
V. 利用者様死亡に伴う弔慰	・ ・ ・ ・	7頁
VI. 職員の慶弔に伴う支給	・ ・ ・ ・	7頁
VII. 会議・委員会・学習会	・ ・ ・ ・	8～20頁

I. 社会福祉法人 諏訪ノ森会の概要と沿革

日本国の人口が超高齢社会に突入しつつあるなか、地域の高齢者に最適な介護提供を図る事を目標に、医師・保健婦・看護婦の有志が結束し、昭和63年8月社会福祉法人諏訪ノ森会を設立、翌平成元年10月に認知症高齢者介護を重点とした100床の老人保健施設を開設し、法人活動を開始した。

名称 社会福祉法人 諏訪ノ森会

所在地 青森県青森市大字諏訪沢字丸山72番地 (TEL) 017-726-3855 (FAX) 017-726-3859

理事長 齊藤悦生

【事業内容】

- 1) 介護老人保健施設「いちい荘」(短期入所療養介護・通所リハビリテーション・入所)
- 2) 在宅介護支援センター「えんじゅ」
- 3) 認知症対応型共同生活介護 グループホーム3カ所(星遊荘・はくちょう荘・宮田館)
- 4) 指定介護老人福祉施設「樹の里」(短期入所生活介護・入所)
- 5) 認知症対応型通所介護 デイサービスセンター「実見」※休止中
- 6) ケアハウス「リラ」
- 7) 訪問介護ステーション「コスモス」
- 8) 居宅介護支援事業所「はなまる」

【社会福祉法人 諏訪ノ森会 沿革】

昭和63年8月29日	社会福祉法人諏訪ノ森会設立
平成元年10月1日	老人保健施設いちい荘開設 入所定員100人・通所10人
平成2年9月27日	老人保健施設いちい荘 通所定員10人を20人に変更
平成4年7月30日	老人保健施設いちい荘 通所定員20人を30人に変更
平成5年2月19日	老人保健施設いちい荘 デイケア及び在宅介護支援センター部分増築
平成5年2月20日	在宅介護支援センターえんじゅ開設
平成5年3月1日	老人保健施設いちい荘 通所定員30人を50人に変更
平成5年5月6日	訪問看護ステーションひまわり開設
平成6年9月1日	老人保健施設いちい荘 ナイト・ケアを開始
平成8年3月26日	老人保健施設いちい荘 デイ・ケア棟及び管理棟増築
平成9年2月12日	事業所内託児所 ふうのきえん開設
平成9年3月1日	老人保健施設いちい荘 通所定員50人を80人に変更
平成10年12月1日	グループホーム星遊荘開設 定員9人
平成11年7月19日	老人保健施設いちい荘 通所定員80人を100人に変更
平成11年9月1日	苦情処理委員会(オンブズマン制度)開始
平成11年10月1日	居宅介護支援事業所千両開設
平成12年4月1日	特別養護老人ホーム樹の里開設 定員50人・ショートステイ10人 デイサービスセンター実見開設定員10人、ケアハウスリラ開設定員15人
	ヘルパーステーションコスモス開設
平成12年8月7日	グループホームはくちょう荘開設 定員7人
平成13年8月1日	サービス向上委員会開始
平成15年2月1日	グループホーム宮田館開設 定員9人
平成15年2月17日	グループホームはくちょう荘 定員7人を9人に変更
平成16年3月25日	介護老人保健施設いちい荘入所棟(全室35床個室に改築)
平成17年12月25日	グループホームはくちょう荘 野内から横内へ移転
平成18年3月31日	事業所内託児所 ふうのきえん閉園
平成18年7月1日	介護老人保健施設いちい荘 通所定員100人を60人に変更
平成18年12月1日	介護老人保健施設いちい荘 通所定員 60人を40人に変更
平成18年12月1日	デイサービスセンター実見 営業日年中無休に変更
平成20年4月1日	デイサービスセンター実見 営業日を月曜日から金曜日に変更
平成20年12月1日	デイサービスセンター実見 営業日を月曜日から土曜日に変更
平成21年4月1日	アメーバ経営導入
平成22年3月1日	デイサービスセンター実見 営業日年中無休に変更
平成22年8月1日	介護老人保健施設いちい荘 通所定員40人を60人に変更
平成23年2月1日	居宅介護支援事業所はなまる開設
平成23年11月1日	有料老人ホーム菊川荘開設
平成24年9月1日	職員住宅A棟・B棟完成
平成25年1月1日	デイサービスセンター実見 利用定員10人を12人に変更
平成25年10月1日	五輪塔建立
平成28年3月31日	指定介護老人福祉施設 樹の里ペレットボイラー導入
平成29年10月1日	介護老人保健施設いちい荘 通所定員 60人を40人に変更
平成30年3月31日	有料老人ホーム菊川荘閉鎖
平成30年4月1日	グループホームはくちょう荘 横内から野内へ移転
令和2年3月31日	居宅介護支援事業所千両閉鎖
令和5年4月1日	デイサービスセンター実見 営業日を月曜日から土曜日に変更
令和6年3月15日	デイサービスセンター実見 休止
令和6年3月31日	訪問看護ステーションひまわり閉鎖

Ⅱ. 令和6年度社会福祉法人諏訪ノ森会理念

1. 令和6年度 社会福祉法人諏訪ノ森会 基本理念

「共生の構築」

職員が自己の職責を展開するにあたり、利用者様にその人らしく生活していただけるか、価値のあるものであるかどうか、ともに育ち・ともに生きるという共生の構築。

2. 令和6年度 社会福祉法人諏訪ノ森会 基本方針

1. 社会福祉法人としての使命

- ・地域社会から信頼される施設として、健全な経営と透明性のある運営を目指します。
- ・時代に沿ったニーズへの対応、サービスの質の向上を図ります。

【一人一人のために】

- (1) 利用者様にご自分らしい生活を過ごしていただきます。
- (2) 幸せを感じていただけるようお手伝いさせていただきます。
- (3) 満足して笑顔になれることを大事にします。

【3つの心】心優しく 心正しく 心豊かに

- (1) 利用者様・家族様への心：利用者様、家族様個々の思いや願いを叶えます。
- (2) 職員への心：職員としての成長と働く喜びを応援します。
- (3) 地域への心：地域と連携した活動を通じ社会へ貢献します。

3. 評価

(1) 利用者様に

パーソン・センタード・ケア

利用者様を一人の人として尊重し、その人の視点や立場に立って理解し、一人ひとり異なる認知機能や健康の状態、性格、人生歴、周囲の人間関係など、その人の個性をふまえ、利用者様の尊厳ある人生を全うすることを捉え業務を展開している。

- 1) 入所利用者様の重度化に伴い、各部門職員は、各々の分野特色を出した業務を実施した。ケアを処遇する職員は看取りケアやユマニチュードを実施。リハビリ担当職員は、身体機能の維持・回復を目的とした訓練を強化した。給食は、食の楽しみを実感してもらう為、月に一度行事食を提供し、利用者様の満足度の向上に努めた。
- 2) 面会室での対面面会を継続。完全予約制にする事により対応がスムーズになっている。また感染予防として、来荘時の体温チェック等を継続。水際の感染対策を確実に実施した。面会へ来られない家族様へは、日々の様子を写真に収め、家族様へ毎月郵送する事で顧客満足度の向上に努めた。
- 3) 新型コロナウイルス対応として、短期入所者様へ抗原検査を行い、徹底的な感染予防を継続実施した。

(2) 経営に

経営基盤の安定化。

- 1) アメーバ経営導入による採算向上、サービス向上を図るため経営管理担当者が報告会で協議。各担当者から報告を受け、改善点等を議論。毎月経営状況の分析を行い、経営基盤の安定化に繋げた。
- 2) 時間当たり採算向上に向け売り上げ、経費、時間管理の徹底、重点項目シートで成果達成要因を明確にした。

(3) 職員は

職業人としての行動原理や職業倫理を厳守する。

- 1) 社会福祉職員の職業倫理育成。
業務継続計画の必要性和継続性を各事業所・各職員へ浸透させた。非常災害や感染症等、業務継続計画に必要な訓練や学習会を法人全職員対象で実施。各事業所内で、自らの事業所に合わせた計画を展開する等、意識が高まった年となった。

4. 課題

- (1) 介護人材の確保が益々難しくなっている。将来を見据え、EPA介護福祉士候補者の受け入れを引き続き行い、資格取得のための学習強化の継続を行う。また、特定技能実習制度を活用した外国人就労者の受け入れも拡大する必要があるかを検討せざるを得ない状況である。
- (2) 変化する福祉サービス利用者様のニーズ動向を見定め、常に対応できる感性、分析力を職員一人ひとりが持ち、自分自身で考え提案する事が出来る組織力の強化。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に対する対策が難しい。職員が無症状で施設内へ持ち込みクラスターが発生する要因となっている。罹患しているかは検査キットを用いて検査するしか無い為、見極めが困難。日頃の手洗・手指消毒等の感染予防を徹底するしか無いと思われる。

総務業務報告

(担当：西村 喜文)

I. 【ミッション】

法人事業運営の要となる機能を果たす。

II. 【ビジョン】

地域に貢献する役割を使命とし、組織力を結集する。

III. 【ストラテジー】

日常の経営資源（人的、物的、財務的、時間的、情動的資源）の管理を図り、各部門の役割機能が十分に発揮できるようにサポートを行う。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 地域に貢献する役割を使命とし原点に戻り、「共生」に繋げることを継続して行った。
2. 「笑顔の実現」を目標に、利用者様・職員が笑顔になる環境作りを継続して行った。
3. 全介護職員に対してBCPの学習会・訓練を実施。各事業所毎での取組に繋げた。
4. 各部門ごとに感染症予防対策を継続。受付での水際対策も継続。また、面会が出来ない家族様には日々の様子を写真に撮り、郵送する事で顧客満足につなげた。業者等に対しても引き続き検温・消毒を実施した上での対応を実施した。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす、稼働率の維持向上の具体策

青森市内の競合する施設が多く、入所する方が減ってきている。病院からの紹介も少なくなっている状況だが、各施設の特色を前面に出した営業活動を行い、利用率の向上を行う必要がある。

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

令和6年度も、いちい荘に於いて突発的な修繕が出ている。配管老朽化による水漏れやボイラー類の経年による不具合が多々発生している状況が続いている。また、故障中の指定介護老人福祉施設樹の里のペレットボイラーボイラーだが、少しずつ修理を行っているが問題が多々あり、完了の見込みが立っていない。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善策の具体策

他部門への業務支援

介護業務をはじめ、他部門への業務支援を行い、効率的な支援実施を行った。

VIII. 評価

1. 新型コロナウイルス対策は、職員に感染防止を徹底していたが樹の里でクラスターが発生。職員の感染対策が徹底されていなかったのが広がった原因となった。
2. 業務継続計画が各事業所毎での展開となり、各事業所の特色等を考慮した内容にアップデートされている。
3. 働き甲斐のある職場環境を作るための「挨拶+1」運動を継続。スタッフや役職者とコミュニケーションを取る事で、連帯感を強める事が出来た。
4. 総務が行っていた業務を本来の担当である管理者等に戻す事により業務負担は減っているが、それ以上に新規の案件が多く逼迫している。

IX. 課題

1. リスクマネジメント・法令遵守の学習会を通し、更なる人材育成を図る。
2. 新型コロナウイルス対策及び感染症に対する予防強化と円滑な法人運営。
3. BCPを活用した訓練を行う為の人材を育てる必要がある。
4. 職員・利用者の確保。特に医療系の職員の確保が大きな課題となっている。

経理業務報告

(担当：晴山 覚・及川 大祐)

I. 【ミッション】

法人経営基盤の安定化と発展を図る。

II. 【ビジョン】

健全な法人財政維持、顧客満足を反映した経営管理。

III. 【ストラテジー】

各部門のリーダー等がアメーバ経営により経営状態を把握し、常に経営意識を持ち積極的に経営に参画するよう情報の共有化を図る。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

月毎に実績額と予算額を対比し、再度予算額を確認して行く効果的な予算執行の管理資料作成に伴い、日々の資金繰りに素早い対応が出来、急遽必要な備品等購入と高額修繕等の支出、また、中長期予測による支出計画で、より良いサービス提供に結びついた。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

令和5年度実績と今後の予定を基に、最終的にはサービスの向上に繋がる固定費、変動費を考慮し収入予算書を作成した。また、事業経営には利用率が重要であることを浸透させた。

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

上記Vの収入予算を踏まえ、令和6年度の効果的な投資を見込んだ建物及び附属設備老朽化等に関する高額支出予算書を計画的に作成し、環境面でのサービス向上に繋がったが、突発的な修繕が多額に発生した。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善策の具体策

経理各業務に関する処理方法の効率化、簡素化を図るための見直し及び作業処理のシステムを作成した。また、チェック体制の強化と決算に関する各作業で事前に期中での可能な作業の処理を行い時間管理に努めた。

VIII. 評価

1. 上記Vに関して、経営には利用率が重要であることを浸透させたが、新規獲得が伸び悩み予算額を下回った。
2. 上記VIに関して、突発的な修繕が発生し、資金繰りに影響を及ぼした。

IX. 課題

中長期収支予測作成と年度毎の資金繰り等の法人資金運用の検討。

- ・施設整備等に関する中長期資金計画。
- ・人件費、福利厚生費の充実のための中長期資金計画。
- ・利用率向上のための具体策。

人事労務業務報告

(担当：阿保 紀子・伊瀬谷友美)

I. 【ミッション】

職員一人ひとりが専門職として必要な知識・技術・価値を身につけ、利用者様に安心・安全・快適な生活を提供する。

II. 【ビジョン】

職員の資質向上で、良質のサービスを提供する。

III. 【ストラテジー】

学習の機会確保で、職員が学びやすい環境を作り自己啓発を促す。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 専門知識を有する職員が講師となり、職員を対象に7分野の学習会（認知症ケア基礎・技術、感染症、認知症ケア、リスクマネジメント、法令遵守、身体的拘束廃止、高齢者虐待防止等）を開催した。
2. 年次有給休暇5日取得、有給休暇取得状況一覧を作成、データ管理を行い、対象者の有給休暇5日間取得は100%達成。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

1. 令和6年度介護保険加算算定に必要なとされる介護福祉士の人数・勤務年数、職員の勤務状況を各部門毎にデータ作成・確認し、加算算定維持に努めた。
2. 新規学卒者採用計画は4月に立案、採用職員獲得に努めたが新規学卒採用者なし。

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

各職種に係る専門的知識・技術の向上のため外部研修への参加を促した。研修数6件（うちオンライン3件、集合研修3件）延べ15名参加。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善策の具体策

年度初めに人事考課に使用する学習会・テスト・評価等の年間スケジュールを策定した。計画を見直ししながら人事考課を実施、昇給・昇格手続きは問題なく実施できた。

VIII. 評価

1. 介護職員等処遇改善等加算は年度途中で加算額の変更、介護職員等支援補助金は6月に終了となったため、報告作業等あったが問題なく計算、職員への支給を実施することができた。
2. 目標面接を実施したが、面接時間の調整、内容について改善点が多くあった。
3. 人事労務として業務分担を確認、それぞれの業務内容を把握しながら業務遂行した。

IX. 課題

1. 職場における問題、課題の把握。業務標準の確認。
2. 福祉職員の資質向上。研修会参加への促し。
3. 離職防止対応の充実。
4. 人事考課制度、目標面接制度の見直し。

Ⅲ. 理事会・評議員会・監査会開催状況

理事会並びに評議員会は以下のとおり開催された。

理事・評議員のご理解・ご協力の元、議案のすべてが満場一致にて承認可決された。

1. 理事会

回	年月日	議案番号	内 容	出席者
第1回	R6. 5. 21	第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 第6号	・ 理事長及び業務執行理事報告 ・ 令和5年度事業報告 ・ 令和5年度決算報告 ・ 欠員役員（理事・監事）候補者について ・ 第1回定時評議員会招集事項（案） ・ 就業規則一部変更	理事 5名 監事 2名
第2回	R6. 8. 29	第1号 第2号	・ 理事長及び業務執行理事報告 ・ 長谷川有実税理士顧問契約について	理事 6名 監事 2名
第3回	R6. 11. 21	第1号	・ 理事長及び業務執行状況報告	理事 6名 監事 1名
第4回	R7. 2. 20	第1号 第2号 第3号 第4号 第5号	・ 理事長及び業務執行状況報告 ・ 運営規定一部変更 ・ 就業規則一部変更 ・ 役員等賠償責任保険契約について ・ 介護老人保健施設いちい荘運営指導結果について	理事 6名 監事 2名
第5回	R7. 3. 25	第1号 第2号 第3号 第4号	・ 令和6年度補正予算（案） ・ 令和7年度事業計画（案） ・ 令和7年度予算（案） ・ 有限会社一実商会委託契約	理事 6名 監事 2名

2. 評議員会

回	年月日	議案番号	内 容	出席者
第1回	R6. 6. 11	第1号 第2号 第3号	・ 令和5年度決算報告 ・ 社会福祉法人諏訪ノ森会欠員理事選任 ・ 社会福祉法人諏訪ノ森会欠員監事選任	評議員 9名 監事 2名

3. 監査会

令和6年5月10日介護老人保健施設「いちい荘」応接室において監査会開催、適正と認められた。

IV. 講師の派遣等

令和6年度は外部講師等の派遣が11件であり、地域の認知症啓蒙活動に貢献した。

1. 講師派遣

派遣年月日	依頼先	内容	担当
R6. 5. 22	青森県立保健大学	認知症高齢者ケア	対馬 壽子
R6. 6. 28 R6. 7. 1・2	認知症介護研究・研修仙台センター	認知症介護指導者養成研修アドバイザー 他施設・事業所実習	西城 港
R6. 7. 5	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修（実践者研修） 職場実習の課題設定	西城 港
R6. 7. 5	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修（実践者研修） 演習ファシリテーター	倉本 翔
R6. 9. 10	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践リーダー研修 職場実習の課題設定	西城 港
R6. 9. 20	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修（実践者研修） 報告会ファシリテーター	倉本 翔
R6. 10. 1	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修（実践者研修） 認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援	西城 港
R6. 10. 11	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修（実践者研修） 演習ファシリテーター	倉本 翔
R6. 12. 20	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修（実践者研修） 報告会講師	西城 港
R6. 12. 20	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症介護実践研修（実践者研修） 報告会ファシリテーター	倉本 翔
R7. 2. 5	公益社団法人 青森県老人福祉協会	認知症対応型サービス事業管理者研修 地域密着型サービスの取り組みについて	西城 港

V. 利用者様死亡に伴う弔慰

本法人関係の施設を利用された29名の死亡の方に弔慰を表した。

VI. 職員の死亡に伴う弔慰

本法人の職員で、死亡の方は1名あり弔慰を表した。

VII. 職員の家族等死亡に伴う弔慰

本法人の職員ご家族で、判明した死亡の方は9名あり、それぞれの方々に弔慰を表した。

経営会議業務報告

(担当：西村 喜文)

1. 目的

法人が運営する社会福祉を目的とする全事業に於いて、福祉サービスの利用者様の利益の保護及び地域福祉の推進を図ることが、法人の使命であることを職員一人ひとりに周知徹底する。

(1) アメーバ経営の実践

1) 各部門単位で取り組む年度目標の進捗管理を行い、業界標準値等との比較解析、経費の適正支出及び健全経営実現の戦略を策定する。

2) 健全な法人財政管理、顧客満足、職員満足、部門採算向上戦略を策定する。

(2) 経営環境の動向を的確に予測し、将来展望を加えた事業展開を行うため現場の視点に立ち、的確な経営分析と情報を提供し継続的な改善に資する。

2. 構成員 5名

理事 長：齊 藤 悦 生
本部 部：晴 山 覚、西 村 喜 文
いちい 荘：西 城 港
樹の里・リラ：川 村 由 勝

3. 開催報告

(1) 令和6年度年度事業計画に基づき報告検討した重要事項

1) 組織部門ごとに月次の収支、進捗状況の周知を基本とした情報共有化を図るため報告資料の作成し、それに基づき、議論を行った。また、組織業務会議を利用し事業計画の進捗状況を発表させた。これにより各事業所・部門の計画達成への意識付けに繋がった。

2) 部門毎の稼働状況の変動による収支バランスを常にチェックし、収入に見合う支出を意識した月次管理を実践した。

(2) 開催状況

1) 4月から翌年3月まで毎月開催。(※紙面開催あり)

2) 主な内容

① 月度資金収支分析、月次収支、人件費、人件費率、稼働率分析。

② 各施設の利用率、事業所の問題に対し改善策の提案・検討・指示。

4. 評価

(1) 樹の里でクラスターが発生。感染予防の為に体調不良時の電話連絡が未だ徹底できていない。現在、無症状罹患患者も増えている為、広げない為の対策を考える必要がある。

(2) 就労者の募集を引き続き継続しているが充足は出来ていない。あらゆる媒体を利用しての募集を行っているが、全国的な人材不足の影響が厳しい状況が続いている。

5. 課題

(1) 法人事業所の管理者クラスの人材育成を早急に行う必要がある。中堅職員から次期管理者候補を選抜し、研修等を受けさせる必要がある。

(2) 全国的にも同様に、新規採用者(新卒を含む)が殆どいない状況を受け、いかに就労者を獲得するかが大きな課題である。特に看護師の確保が急務となっている。

(3) BCP(業務継続計画)を推進する人材の育成。研修等があれば、グループホーム管理者等に受講してもらい、より深いBCPの知識を事業所毎に得る必要がある。

企画運営委員会業務報告

(担当：伊瀬谷 友美)

1. 目的

- (1) 法人の運営に必要な事項を協議し、P D C Aを徹底する。
- (2) 職員の職業上の倫理規範を審議する。
- (3) 法人全体の継続問題提案などの吟味。成果制度の各規程に基づく事項の審査を行う。
- (4) プロジェクト委員会での協議事項をシステム化し、実践に移行させる。
- (5) 所属施設・部門において、現状の問題点を抽出し、解決策を検討。
- (6) 緊急を要する事態の收拾策検討。
- (7) 組織業務会議提案事項、報告事項の吟味。

2. 構成員 14名

理 事 長	齊藤 悦生					
樹の里施設長	川村 由勝					
本 部	晴山 覚、	阿保 紀子、	西村 喜文、	伊瀬谷友美、	及川 大祐	
いちい荘	西城 港、	齊藤 康明、	佐藤 大樹、	鹿内千枝子、	高橋 智和	
樹 の 里	加藤 貴博					
グループホーム宮田館	雪田和歌子					

3. 実施内容

- (1) 会議開催：毎月2回、全日程書面開催とした。
- (2) 開催内容：各施設・部門の課題、報告事項
現在、現場で抱えている問題点の検討・解決策の提示
※決定事項21項目／21項目中（前年度24項目／24項目中）

4. 評価

全日程を書面開催としたが、前年度に比べ、案件提出の割合が87.5%と若干減少した。

5. 課題

- (1) 前年度に比べ大幅な案件提出は若干の減となったが、定期的な案件が大半を占める結果となった。
今後は、各施設（部門）からの問題提起できるよう促しを進める。
- (2) 組織業務会議へ移行する事を前提に、案件提出は期日厳守するよう努める。

組織業務会議業務報告

(担当：西村 喜文)

1. 令和6年度基本方針

法人経営の発展と安定のため、事業活動全てに係わる法人内の各部門が会し、法人の活動分析を共有し、事業計画達成のために必要な情報収集・伝達を基本に各種情報の分析、評価を行い、常に目標達成のために必要な行動をする。

2. 開催の目的

- (1) 各部門の業務進捗と外部環境の実態把握に努め、法人の経営・運営に参画する。
- (2) 構成員は、法人の内外行事を企画立案し、実施運営に参画する。
- (3) 法人の広報活動・情報発信を機会あるごとに積極的に行う事が出来た。
- (4) 会議で提供された情報伝達事項は、速やかに、確実に、構成員が所属関連する部門に伝え、徹底した情報伝達を行う事が出来た。

3. 業務

(1) 実施内容

1) 構成員

理事長、本部役職職員6名、各部門役職職員26名の計33名で構成された。

(2) 開催日時

月に2回、4月から翌年3月迄24回を計画実施した。(※新型コロナウイルス感染予防のため密閉・密集・密接を避けるため資料配布を行い一部誌上開催とした。)

(3) 内容

1) 総務伝達

本部(総務・人事労務)・企画運営委員会での決定事項や行政からの情報等を伝達し参加者から各事業部門及び職員への周知を行った。

2) 委員会事業報告

衛生委員会・感染症委員会・苦情処理委員会・身体的拘束の適正化のための対策を検討する委員会・個人情報保護委員会・事故防止対策委員会・高齢者虐待防止委員会の主要7委員会の活動内容が開催月毎に報告され、伝達事項は出席の部門責任者から各組織へ伝えられ、情報共有された。

3) 事業計画進捗状況発表

各事業所・各部門で作成した事業計画に基づき、進捗率がどの位まで進んでいるかを各部門毎に発表。役職者の前で発表する事により、各自経営に参画する意識を植えた。

4) 事故事例を提示し、原因や対応策等を各事業所・部門毎に話し合ってもらい、出た意見を発表するという形式を実施。これにより、各スタッフの事故防止への意識の向上や発表者の意見集約・発表スキルが上がる等、良い効果が出た。

4. 評価

- (1) 事故事例の意見発表は、事故防止への意識向上をスタッフへ植え付ける事に繋がり、良い効果をもたらした。これからも継続していく。
- (2) 事業計画進捗状況を発表する事により、毎日の業務が進捗率に繋がる事を役職者に浸透させる事ができた。

5. 課題

- (1) 自部門だけの問題に留めず、関係部門との連携の重要性、必要性を理解し具体的な行動が成果につながることを、もう一度認識させる。
- (2) 新型コロナウイルス感染対策について、感染ルートが定かではないクラスター等が発生してしまった。職員が無症状で罹患している場合の対応に苦慮している。
- (3) 全職員対象とした緊急時の際の連絡網の整備を行う。(※伝達方法の工夫を行う必要がある)

個人情報保護委員会業務報告

(担当：雪田 和歌子)

1. 基本方針

個人情報の適正かつ効果的な活用、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する。

2. 目標

- (1) 個人情報の適切な取扱いの推進および漏洩等を防止する。
- (2) 個人情報保護及び適正かつ効果的な活用の促進のため具体的な実践に取り組む。

3. 業務計画

構成員

委員長	グループホーム宮田館	雪田和歌子
委員	いちい荘支援相談部	坂本 幸雄
委員	いちい荘入所部	館山 美穂
委員	いちい荘通所リハビリテーション部	高橋 智和
委員	樹の里	加藤 貴博
(関連法人) 委員	丸山会	新岡 純子

開催日時、実施内容

	開催日	主な内容
第1回	R6. 4. 12	令和6年度業務計画と進め方
第2回	R6. 6. 14	改めて知っておきたい個人情報保護法の主な改正内容
第3回	R6. 8. 9	個人情報を安全に管理するために
第4回	R6. 10. 11	介護施設で起こりうる個人情報の漏洩パターンと対策
第5回	R6. 12. 13	個人情報漏洩が発生した場合の対処
第6回	R7. 2. 14	令和7年度業務計画(案)について

4. 評価

新型コロナウイルス5類に移行するも各事業所でクラスターが発生し拡散防止対策により、書面開催となった。

5. 課題

介護事業者は、個人情報の保有規模も大きく、健康状態や病歴、家族構成といった重要な個人情報を取扱う機会が多い事に鑑み個人情報の漏洩の対策を全職員が理解して、しっかりと実施する必要がある。

事故防止対策委員会(全体会)業務報告

(担当：齊藤 康明)

I. 令和6年度基本方針

医療事故・介護事故を防止し、安全かつ適切な医療・介護を提供する。

II. 目標

1. 各施設、部門における事故実態を把握し、事故防止体制を確立する。
2. 事故内容を把握、分析し個々にあった対応策を検討、実施することで事故の再発を防止していく。
3. 事故を未然に防ぐため、介助方法やひやり・はっとメモを基に対応策を検討し、職員の気付きを養い事故防止へと繋げていく。

III. 業務計画

1. 構成員 9名

本部総務	西村 喜文	いちい荘入所部	川口 枝里子
いちい荘診療部	佐藤 大樹	いちい荘リハビリテーション部	齊藤 康明
いちい荘通所リハビリテーション部	高橋 智和	樹の里	加藤 貴博
ケアハウスリラ	山崎 優人	グループホームはくちょう荘	藤田 貞子
(関連法人)	丸山会	新岡 純子	

2. 開催日時と実施内容

	開催月	主な内容	出席	欠席
第1回	R6. 4.15	各事業所での事故、ひやり・はっと事例をもとに情報共有と注意喚起	書面開催 (感染対策)	
第2回	R6. 7. 8	各事業所での事故、ひやり・はっと事例をもとに情報共有と注意喚起	7名	2名
第3回	R6.10.21	各事業所での事故、ひやり・はっと事例をもとに情報共有と注意喚起	8名	1名
第4回	R7. 1.14	各事業所での事故、ひやり・はっと事例をもとに情報共有と注意喚起	7名	2名
第5回	R7. 3.10	今年度を振り返って 来年度に向けて	9名	0名

3. 評価

昨年度と比較し、委員会出席率は向上。今後の委員会の在り方等についても話合う機会があり、方向性を示せた点は良かった。

4. 課題

来年度からは書面開催となるが、事例紹介と注意喚起については継続して情報共有を図っていく。各施設・事業所から多くの事例が挙がることが望まれる。

衛生委員会業務報告

(担当：八戸 智志)

1. 目的

労働安全衛生法及び労働安全衛生規則の趣旨に基づき、感染防止、職場環境の整備、危険業務の改善、職員の健康管理に重点を置き、職場巡回や委員会開催により、事故防止、生活習慣病、メンタルヘルス、健康管理等について指導推進する。

2. 構成員

産 業 医：南収先生

委 員 長：八戸 智志（衛生管理者）

委 員：

本部（衛生管理者）	阿保 紀子	いちい荘診療部	佐藤 大樹
いちい荘入所部	舘山 美穂	樹の里	川村 由勝
いちい荘通所リハビリテーション部	高橋 智和	グループホーム星遊荘	阿部 圭子
いちい荘リハビリテーション部	斉藤 康明	（関連施設）	
いちい荘給食部	齋藤 奈美子	【丸山会】	新岡 純子

計 11 名

3. 実施内容

第1回	定期健康診断について
第2回	健診結果について
第3回	熱中症予防
第4回	熱中症・脱水予防
第5回	労働災害について
第6回	夜勤者健康診断（書面開催）
第7回	インフルエンザワクチン予防接種
第8回	青森市生活習慣ガイド（肥満・糖尿病予防編）
第9回	青森市生活習慣ガイド（健診・がん検診編）
第10回	時間労働者への医師による面接指導制度
第11回	心の健康づくり（うつ病）
第12回	定期健康診断について

4. 評価

- （1）健康診断では、昨年と同様に血中脂質・心機能について「要精密検査」「要観察」の職員が多く見られた。
- （2）ストレスチェックは 147 名実施。メンタル不調による医師の面談指導申し込みが 1 件あり諏訪沢クリニックの医師に面談を依頼した。

5. 課題

- （1）前年度よりもいちい荘入所部、診療部の出席率は高くなった。いちい荘通所リハビリテーション部は送迎時間と重なるため参加できなかった。より多くの部門が参加できるように開催案内及び曜日、時間を検討する。
- （2）健康診断での再検査又は精密検査を行う必要のある職員に対して検査を勧奨するとともに、医師等に再検査の結果を提出するよう働きかける。

感染症委員会業務報告

(担当：八戸 智志)

1. 目的

社会福祉法人 諏訪ノ森会及び関連法人サービス事業所が施設内感染（感染症・食中毒）防止に努め、利用者様や職員の安全が守られるように知識や技術の向上を図る。

- （１）新型コロナウイルスについて職員学習会および毎月の委員会での情報提供により感染症についての知識を周知し、全職員の予防意識の向上を図る。
- （２）感染症発生時は各部署での状況を共有し、感染拡大防止を図る。
- （３）面会者及び外部来訪者に対しての感染症予防の普及に努める。
- （４）感染症発症時には迅速に対応し、まん延を防止する。
- （５）各部署で感染症マニュアルの整備、感染症指針を見直す。

2. 構成員

委員長	八戸 智志	グループホーム代表	阿部 圭子
いちい荘入所部	館山 美穂	いちい荘支援相談部	坂本 幸雄
いちい荘通所リハビリテーション部	高橋 智和	樹の里	川村 由勝
いちい荘リハビリテーション部	斉藤 康明	本部	西村 喜文
いちい荘診療部	佐藤 大樹	いちい荘給食部	斎藤奈美子
(関連法人) 丸山会	新岡 純子	計 11 名	

3. 実施内容

- ・新型コロナウイルス感染防止・手指衛生・感染症流行情報の共有。
- ・感染症情報の共有、手洗い、消毒、健康観察、報連相の徹底、感染症発生時の対応。
- ・感染症学習会(全職員対象)：BCP、ゾーニング等の内容で7月、11月に実施した。

4. 感染症発生状況

いちい荘入所、樹の里等の施設で新型コロナによる集団感染があった。

5. 評価

- （１）感染症発生時の感染対策は本部及び各施設の管理者の指示で実施された。
- （２）前年度よりはいちい荘入所、診療部の出席率が上がった。今後も多くの部門が参加できるように曜日、時間を検討する。

6. 課題

- （１）継続的に新型コロナウイルスをはじめ施設内感染予防の為、手洗い、マスク着用、消毒などの予防対策が徹底できるように注意喚起を促していく。
- （２）新型コロナウイルス、インフルエンザ、感染性胃腸炎の対応マニュアルの整備とBCPの見直しを定期的実施する。

高齢者虐待防止委員会業務報告

(担当：阿保 紀子)

1. 目的

高齢者虐待は人権侵害であり、犯罪行為という認識のもと高齢者の尊厳の維持・人権の尊重を重視し、高齢者虐待の防止と早期発見・早期対応に努め、職員にも周知を図る。

2. 構成員 8名

委員長 齊藤 悦生 理事長

委 員 本部総務

本部人事労務

いちい荘入所部

いちい荘通所リハビリテーション部

樹の里生活支援部

グループホームはくちょう荘

(関連法人)

医療法人丸山会

西村 喜文

阿保 紀子

鹿内千枝子

高橋 智和

加藤 貴博

藤田 貞子

新岡 純子

3. 実施内容

	開催日	主な内容	出席	欠席
第1回	R6. 5. 21	高齢者虐待防止の確認と報告	6名	2名
第2回	R6. 8. 21	①高齢者虐待防止の確認と報告 ②青森県資料より養介護施設での虐待事例確認	7名	1名
第3回	R6. 11. 13	高齢者虐待防止の確認と報告	6名	2名
第4回	R7. 2. 19	高齢者虐待防止の確認と報告	5名	3名

4. 評価

- (1) 全職員対象の学習会用に、高齢者虐待防止についてまとめた資料を作成・配付し、各部門での学習に活用した。
- (2) 各施設での指針の整備、委員会活動、記録等について確認し、問題なく実施できた。

5. 課題

- (1) 全職員対象学習会の内容検討。
- (2) 各施設の委員会活動の実施状況確認。

身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会業務報告

(担当：阿保 紀子)

1. 目的

身体拘束は利用者様の生活の自由を制限することであり、利用者様の生活の尊厳を阻むものである。職員一人ひとりが利用者様の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく身体的・精神的被害を理解しケアにあたるよう、学習会等により職員に周知を図る。

2. 構成員 8名

委員長 齊藤 悦生 理事長

委 員 本部総務

西村 喜文

本部人事労務

阿保 紀子

いちい荘入所部

鹿内千枝子

いちい荘通所リハビリテーション部

高橋 智和

樹の里生活支援部

加藤 貴博

グループホームはくちょう荘

藤田 貞子

(関連法人)

医療法人丸山会

新岡 純子

3. 実施内容

	開催日	主な内容	出席	欠席
第1回	R6. 5. 21	①身体的拘束有無の確認と報告 ②学習会資料検討「不適切なケア 1」	5名	2名
第2回	R6. 8. 21	①身体的拘束有無の確認と報告 ②学習会資料検討「不適切なケア 2」 ③全職員対象学習会資料検討	6名	1名
第3回	R6. 11. 13	①身体的拘束有無の確認と報告 ②学習会資料検討「不適切なケア 3」	5名	2名
第4回	R7. 2. 19	①身体的拘束有無の確認と報告 ②学習会資料検討「不適切なケア 4」	4名	3名

4. 評価

(1) 年2回の全職員対象学習会のほか、委員会作成の学習資料を4回配布、各施設の学習会資料として活用した。

(2) 各施設での指針の整備、委員会活動等、問題なく実施することができた。

5. 課題

(1) 全職員対象学習会の内容について検討する。

(2) 各施設で実施している委員会活動内容の確認を行う。

防災・避難訓練会議業務報告

(担当:木明 孝太)

1. 令和6年度基本方針

B C Pを活用し、職員の防災意識の向上を図るとともに火災のみならず、自然災害等の不測の事態に対応できるよう、日頃より訓練と教育を繰り返し、利用者様の安全確保と財産の保全に努め、被害を最小限に留めるよう努力する。

2. 目的

不測の事態に備え、B C Pを活用する事で日頃から訓練を行い利用者様の安全確保と被害を最小限度にする為、訓練計画を立て行っていくことを目的とし、実行する。

3. 目標

- (1) 諏訪ノ森会施設設備を再確認し、防災器具の故障の有無及び避難誘導に快適な環境を整える事が出来た。
- (2) 諏訪ノ森会職員が個々に与えられた役割を理解し初期消火の重要性や自然災害時における的確な避難誘導を行えるよう努め消防・避難訓練の重要性を再認識する。
- (3) 避難訓練時は、訓練実施要領に基づき下記の項目を確認し合う事とする。
 - 1) 出火場所・災害危険箇所の確認。 2) 現場の確認。(介護員が確認)
 - 3) 消防通報連絡・自動火災通報装置。 4) 初期消火。 5) 区画の形成。
 - 6) 避難誘導。 7) 消防隊への情報提供。(利用者様の名簿持参等)

4. 会議構成員 12名

い ち い 荘	3名	グループホーム星遊荘	1名
樹 の 里	2名	グループホームはくちょう荘	1名
リ ラ	1名	グループホーム宮田館	1名

(関連法人)(1名)

医療法人丸山会	1名
---------	----

5. 実施内容

避難訓練実施状況

(関連法人)

(月)	介護老人保健施設 いちい荘	介護老人福祉施設 樹の里	ケアハウス リ ラ	グループホーム 星遊荘	グループホーム 宮田館	グループホーム はくちょう荘	医療法人 丸山会
6						水害想定	
8		日中想定 災害想定					
9					日中想定 災害想定	水害想定	夜間想定 地震想定
10	夜間想定 地震想定		日中想定 災害想定	日中想定 土砂災害想定		夜間想定	
11		夜間想定 地震想定	夜間想定 地震想定			日中想定 災害想定	
1					夜間想定 地震想定		
2	日中想定 地震想定						
3	日中想定 消火器訓練			夜間想定 地震想定			日中想定 災害想定

6. 評価

- (1) B C Pを活用した訓練と併せて実施した事により、より防災の意識が高まった。
- (2) 水消火器を使用した消火訓練を実施。実際に消火器を使い、初期消火の重要性が理解できた。

7. 課題

- (1) グループホーム等では管理者が不在の時に災害が起こる場合を想定して、スタッフのみで避難が出来るように引き続き訓練を継続していく。
- (2) B C Pを活用し、誰が何を行うかを、あらゆる状況を想定し訓練する。
- (3) 職員が少ない夜間帯の避難訓練に重点を置く。

第三者評価アンケート委員会業務報告

(担当：佐々木 節子)

I. 令和6年度基本方針

福祉サービス第三者評価基準ガイドラインを基に、適切なサービスが提供されているか評価する。

II. 目標

アンケート調査方法を用い、サービスの質について評価、課題を抽出する。課題解決を実施することにより、サービスの質の向上を目指す。

III. 業務計画

(1) 構成員 5名 (いちい荘3名、樹の里1名、グループホーム1名)

(2) 開催日時

回	開催月	内 容を
1	R6.5.21	①R5年度法人利用者家族様アンケート集計結果より出された課題について ②職員対象アンケート内容について検討する。
2	R6.6.11	①課題取り組みの進捗状況と内容を確認する。 ②職員対象アンケートの内容を決定する。
3	R6.7.18	「理念・基本方針」利用者家族アンケート集計結果報告。
4	R6.8.23	法人利用者家族様アンケート回答率向上に向けて検討。
5	R6.9.27	法人利用者家族様アンケート調査作成。
6	R6.10.25	〃
7	R7.2.27	法人利用者家族様アンケート調査集計結果報告。
8	R7.3.21	法人利用者家族様アンケート調査集計結果よりだされた課題について意見交換。

IV. 評価

(1) 職員対象アンケート調査実施(調査期間 R6.7.1～R6.7.6 回答率 98.57%)

掲示物を確認しながら回答する職員もいたが、正しく理解している。今後も職員会議等で周知を図り職員の質の向上に繋げる。

(2) 法人利用者家族様アンケート調査実施(調査期間 R6.12.15～R7.1.15)

1) 法人全体の回答者割合は 67.63%であった。グループホームはくちょう荘は昨年同様 100%。他、樹の里、GH 宮田館、いちい荘通所リハビリテーション部も回答者割合が増加していた。家族様への働き掛けが要因と考えられる。

2) 現在行われている面会について 139 名中 4 名の家族様が不満、35 名の家族様がどちらともいえないと回答していた。事業所に於いては家族様の要望を汲み取り、改善に向けて取り組んでいる。

V. 課題

今年度も年度計画に沿ってアンケートを実施した。法人利用者家族様アンケート調査の回答者割合は各事業所の働き掛けもあり向上したが、ばらつきもあった。今後も、回答者割合を増やしサービスの質の向上につなげていく。

ターミナルケア委員会業務報告

(担当：川村 由勝)

I. 令和6年度基本方針

法人理念である「共生の構築」に沿って最後までその人らしく生活して頂けるよう支援する。また、終末期の過程において、家族様の意向を最大限尊重した最期を迎えられるようサポートする。

II. 目標

1. 延命を目的とした治療ではなく身体的・精神・苦痛を除去し、その人らしい生活が出来るような試みを実施し、落ち着いた生活環境を整える。
2. 看取り期本人様だけでなく、その家族の不安や苦痛を取り除く支援を常に考えたケアの実施で、良好なコミュニケーションと協力関係を構築する。
3. 新人職員だけでなく看取り介護に関わる職員全員が、知識、技術の自己研鑽をし、寄り添うケアを行う。

III. 開催日時・実施内容（新型コロナウイルス感染症拡散防止対策により書面開催）

	開催月	主な内容	人数	開催方法
第1回	R6. 4. 18	令和6年度計画とターミナルケア委員会予定	4名	書 面
第2回	R6. 8. 22	令和6年度看取り介護学習会スケジュール	4名	書 面
第3回	R6. 11. 21	老健施設でのターミナルケアの実際と問題点	4名	書 面
第4回	R7. 3. 13	年間計画の振り返り、次年度の計画案について	4名	書 面

IV. 評価

- (1) 年間計画は書面開催にて予定通り実施。法人の看取り介護指針についてメンバー間で確認し合い統一性を図った。
- (2) 新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染症により面会制限が継続された中、状態が悪化等重篤な状態の時には感染予防を徹底し[特例面会]を実施。また、家族へ看取り期の状態を随時報告し家族の不安軽減に努めた。
- (3) 今年度の看取り介護学習会は、「終末期（ターミナルケア）とは」とし書面回覧で終末期における身体変化及び起こりうる症状について理解を深めた。

V. 課題

終末期の入所者様が残された時間をその人らしく、安心して過ごして頂けるよう他職種を交えたカンファレンスを開催したが、新型コロナウイルス感染症対策で家族様との面会を一時的に制限しなければなかった。次年度は新型コロナウイルス感染症の動向を確認しながら家族様との面会を進めていく。

4 グループホーム会議業務報告

(担当：新岡 純子)

I. 令和6年度基本方針

4 グループホームの介護の質の向上と統一を図り、入居者様が安心・安全に生活できるように支援する。

II. 目標

1. グループホームの業務全般に関係した内容や課題解決に向けて意見交換をする。
2. 各グループホームと連携を図り職員の教育・指導を実施する。
3. 各グループホームの職員の資質向上を図る。
4. 各グループホーム間の情報共有を図る。

III. 業務

1. 構成員 5名 (※事業所名は全てグループホーム)
本部 晴山 覚 (ファシリター) 宮田館 雪田和歌子
(関連法人) 諏訪沢 新岡 純子 (委員長) はくちょう荘 藤田 貞子
星遊荘 阿部 圭子 (記録)
2. 開催時間 15:00～15:50

	開催月日	主な内容
第1回	R6.04.11	前年度業務報告・各事業所の加算算定と算定要件の確認(書面開催)
第2回	R6.05.09	書類管理・保管
第3回	R6.06.13	外部評価
第4回	R6.07.11	避難訓練・防火管理
第5回	R6.08.08	職員教育進捗確認
第6回	R6.09.12	事業所の収入と経費状況
第7回	R6.10.10	感染予防
第8回	R6.11.14	利用率と課題、対策及び収支差額
第9回	R6.12.12	次年度業務計画(案)
第10回	R7.01.09	次年度予算(案) (書面開催)
第11回	R7.02.13	集団指導、管理日誌・記録物の見直しと統一
第12回	R7.03.11	2024年度評価

※毎月病気の学習会を実施し資料を各事業所に持ち帰り学習会に役立てた。

3. 評価

- (1) 各事業所での課題と解決策の成功例を紹介し、情報の共有を図り事業所、職員の資質の向上に繋げた。
- (2) 各 GH で行事やイベント(季節の行事、誕生会、お料理作り等)を統一した内容で3つ実施するよう決定し実施している。

4. 課題

職員の高年齢化、離職による人材不足。スタッフに長く働いてもらうために相談しやすい環境を整え、職員のモチベーションを保ち定着率を上げる役割を果たす。

令和6年度
事業報告

〔Ⅱ〕

社会福祉法人諏訪ノ森会
各施設

目 次

I. 介護老人保健施設いちい荘	・ ・ ・ ・	1～ 7頁
II. 指定介護老人福祉施設樹の里	・ ・ ・ ・	8～12頁
III. 在宅介護支援センターえんじゅ	・ ・ ・ ・	13頁
IV. 居宅介護支援事業所はなまる	・ ・ ・ ・	14頁
V. ヘルパーステーションコスモス	・ ・ ・ ・	15頁
VI. ケアハウスリラ	・ ・ ・ ・	16頁
VII. グループホーム星遊荘	・ ・ ・ ・	17頁
VIII. グループホームはくちょう荘	・ ・ ・ ・	18頁
IX. グループホーム宮田館	・ ・ ・ ・	19頁

業務報告の付属明細書

I. 介護老人保健施設いちい荘

事務部業務報告

(担当：西村 喜文)

I. 【ミッション】

施設全体の窓口として、明るく爽やかな対応を心がけ、外部内部から良い印象を持たれるように努める。

II. 【ビジョン】

笑顔の実現を通じ地域の福祉拠点として「ふれあい」を大切にする。

III. 【ストラテジー】

お客様を最初にお迎えする場であるため、常に笑顔で、自分から先に気持ちや心を表現する。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 新型コロナウイルス感染予防の為、検温と体調確認の徹底を計り水際対策を実施した。
2. 来荘された家族様へ常に笑顔で声掛けを行い良い印象を持たれるように配慮した。
3. 玄関ホール・廊下等に季節に合った飾り付けを行い、来荘者や入所者様の話題作りになった。
4. 短期入所者様の誘導等、介護員がお迎えに来られない場合は組までお連れする等、積極的に協力した。
5. 家族様からの些細な苦情等があった場合、解決に向けて迅速に動き、受付にて対応出来ない場合は、担当部門へ繋ぎ問題解決に努めた。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

1. 月々の入所（短期入所含む）、通所利用料の入金、未収の情報を把握し、各部門へ提供することが出来た。
2. 利用者家族様からの預かり金が増えて来ている為、金庫を新たに準備し、間違い等が起らないように管理する事が出来た。

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

1. いちい荘事務部コピー機使用枚数は、対面会議が主になった分、使用枚数が抑えられるかと思われたが、大幅な削減とまでは行かなかった。
2. 切手代が値上がりしている為、月々の使用数を管理し、過剰在庫を持たないように調整した。また、再利用出来る物（書類用紐やバインダー等）を集め分類し、提供した。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善策の具体策

1. 受付での入出金処理は、本部職員でも入金が出来るように情報共有し実施できている。
2. 本部が受付業務を行うにあたり、情報共有と申し送りを徹底した事で、効率よく業務に当たる事が出来た。
3. 受付周辺のレイアウトを変更。壁を無くす事により受付への移動がスムーズに出来るようにした。

VIII. 評価

1. 配膳車等、組で取りに行く人数が少ない場合は積極的に手伝い、業務軽減に寄与した。
2. 面会で来荘された家族様に対し、検温・消毒を徹底して実施。また、使用済みスリッパの消毒等感染対策を徹底した。
3. 短期入所者様への抗原検査実施時に、看護師が到着するまでの間や検査結果待ちの時間等には、入所者様へ話しかけるなど見守りを行う事もあった。また、検査後の誘導も行う事があった。
4. 施設長室のレイアウトの変更を随時行い、車椅子でも移動し易い環境を整える事が出来た。

IX. 課題

1. 細かい請求ミスが発生しないように、各担当者間で情報を密に共有する。
2. 新型コロナウイルス感染の水際対策を継続。手指消毒・検温等を確実に実施しウイルスの流入を防ぐ。

支援相談部業務報告

(担当：坂本 幸雄)

I. 【ミッション】

お客様(入所者様や家族様等)から何でも相談を頂けるような関係性を構築する。

II. 【ビジョン】

お客様(入所者様や家族様等)に満足して頂ける対応を心掛ける。

III. 【ストラテジー】

関連する制度の解釈、知識等を取得し、相談時に提供する。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 面会実施(R6.4月～R7.3月)

単位：組

	対 面	オンライン面会		累 計	月平均
		来 荘	Z O O M		
面会組数	1,050	1	11	1,062	88.5

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

1. 利用率

年 月	R6/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
入所者数(人)	2,777	2,790	2,617	2,787	2,783	2,707	2,808
短期入所者数(人)	99	101	78	54	62	75	103
月 計(人)	2,876	2,891	2,695	2,841	2,845	2,782	2,911
利用率(%)	95.87	93.26	89.83	91.65	91.77	92.73	93.90
稼働率(%)	96.43	94.19	90.70	92.68	92.45	93.63	95.03

年 月	R6/11月	12月	R7/1月	2月	3月	累 計
入所者数(人)	2,653	2,821	2,884	2,521	2,774	32,922
短期入所者数(人)	102	75	86	57	76	968
月 計(人)	2,755	2,896	2,970	2,578	2,850	33,890
利用率(%)	91.83	93.42	95.81	92.07	91.94	92.85
稼働率(%)	92.80	94.48	96.61	93.25	93.00	93.78

2. 退所先別人数

退所先	福祉施設等	グループホーム	自 宅	死 亡	病 院	合 計
人 数	8	9	4	20	13	54

VI. 評価

1. 利用率は92.85%。対前年比0.16ポイント減少。新規入所者は53人、退所者は54人で-1名となった。
2. 面会は1,062組。対前年比18.79ポイントの増加。毎週面会におみえになる家族様が増加した。

VII. 課題

1. 関連部門との情報交換をし、入所者様の体調変化を常に把握する。
2. 病院連携室・居宅介護支援事業所・家族様との連絡を密にし入所案内を調整していく。

リハビリテーション部業務報告

(担当者：齊藤 康明)

I. 【ミッション】

地域から信頼され、求められる全人的リハビリテーションを提供する。

II. 【ビジョン】

いつでも、どこでも、だれにでも「やりたい」「なりたい」をあきらめない、改善に向けたリハビリテーションを提供する。

III. 【ストラテジー】

- ・提供できるリハビリテーションをカタチにしていく。
- ・多様なニーズに応えられるジェネラリストを育成する。
- ・各スタッフが生産性、付加価値の高いセラピストになる。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 他事業所や他職種との連携・協働による生活リハビリテーションの展開。
情報収集して、入所者様に適した目標やリハビリテーションプログラムを設定、生活リハビリテーションを状況に応じて適時に変更し、実施できた。
2. 職員の意識・知識・技術の向上

(1) 外部研修・学習会参加

(件数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0	1	4	1	0	2	0	0	0	0	1	0

V. 収入に関する重点項目：お客さまを増やす・稼働率の維持向上の具体策

1. 入所・短期集中リハビリ等の加算収入 目標：月 30 万円 (円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
162,400	263,600	288,800	442,400	332,800	305,600
10月	11月	12月	1月	2月	3月
374,800	349,200	408,000	376,400	338,400	338,800

4月～5月と8月で新型コロナウイルス感染対策で実施できない期間があった。令和6年度介護報酬改定で短期集中リハビリ等の加算単位数が減少し、減収につながった。

2. 通所・総利用者数に対してのリハマネ加算(イ)算定割合 目標：70% (%)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
70	71	70	72	73	70	69	70	71	70	70	71

目標はほぼ達成も、収入は減少。新規利用者が少ないことに加えて利用開始から日が浅い利用者の施設入所や入院等で利用終了することが多かった。

VI. 経費に関する重点項目：効率的な投資とそれを実現するための業務改善の具体策

物品発注前に在庫確認を行い、過剰購入しなかった。修繕費・訓練備品購入なし。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出する為の業務改善の具体策

担当割と週間タイムスケジュールを組んで、時間の無駄を省いた。

VIII. 評価

リハビリテーションの実施はできているが、その中身を評価できていない。

IX. 課題

今年度取り組みなかった、リハビリテーション成果の見える化を進めていく。

給食部業務報告

(担当：齋藤 奈美子)

I. 【ミッション】

利用者様の栄養管理の徹底と、安全で食べやすい食事を提供する。

II. 【ビジョン】

一人ひとりに合った食事を提供し、利用者様に満足して頂く。

III. 【ストラテジー】

食事観察、残食調査の実施、食材・調理方法の工夫。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 毎月1回行事食の提供：調理員により、予定通り実施。(単位：残食kg、比率%)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
残食	3.8	3.9	3.3	3.1	2.9	3.8	3.6	2.9	7.3	4.1	4.7	4.7
比率	8.7	9.0	8.0	7.5	6.6	8.8	8.3	6.9	17.4	9.1	11.2	11.5

残食量平均 4.0 kg、残食率平均 9.4%となり、昨年度より 0.4kg 多くなった。

2. 看取り対象者への対応：看護・介護職員の協力の下、ゼリー、高栄養食で最後まで口から食べることの支援に務めた。(ハーフ食、経口流動単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ハーフ食	9	8	8	11	11	9	9	11	12	12	10	9
経口流動	4	2	2	1	3	3	4	3	3	4	3	4

上記表より、それぞれの平均人数はハーフ食 10 名、経口流動食 3 名となった。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率向上の具体策

1. 月別加算収入金額

(単位：千円、以下切り捨て)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
療養食	109	117	100	97	96	105	108	105	107	104	87	97
強化加算	-	-	-	-	-	298	308	292	306	313	276	305

9月1日から、栄養ケアマネジメント強化加算算定。1人 11単位/日算定。

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

施設負担額

(単位：千円。おやつ代は第2位四捨五入)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
捕食代	339	367	354	389	369	367	348	342	401	367	308	332
おやつ	38.6	39.6	36.2	39.2	40.0	52.2	44.3	36.7	57.7	41.4	34.1	39.6
〃通所	20.5	20.4	19.6	19.8	18.1	21.0	22.4	20.8	21.8	18.1	14.7	17.2

補助食品代：月平均 357,254 円、いちい荘おやつ代：平均 41,643 円、

通所おやつ代：平均 19,529 円。

V. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出する為の業務改善の具体策

他部門応援の際は、時間配分に留意し、業務に支障の無いようにする。

VIII. 評価

入所者様・通所利用者様のおやつの提供、経費削減等、目標はほぼ達成できている。

IX. 課題

加算算定に対しての、業務の円滑化を図る。

診療部業務報告

(担当：佐藤 大樹)

I. 【ミッション】

入所者様と家族様に対し、安心、安全、快適に過ごしていただくために療養環境を整え、他部門と連携したチームワーク、良心的で専門職としての博愛の精神、奉仕の精神をもって看護を提供する。

II. 【ビジョン】

1. パーソンセンタードケアの思想に基づいた個別的援助の提供。
2. 入所者様、家族様の希望、思いを大切にし、責任と継続性のある看護の提供。

III. 【ストラテジー】

1. 業務内容の見直しを行い、業務の適切化、効率化、サービスの向上に繋げる。
2. 記録の充実により看護援助を分かり易くする。
3. 入所者様の病状の変化を正確に分析し、その時々適切な看護ケアや緊急対応が行える。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 入所者様の健康管理を徹底して行う。

	うぐいす組	ひばり組	森組	合計
採血	77 名	81 名	76 名	234 名
施設長診察	391 名	436 名	385 名	1,212 名

2. 感染症の防止に努める。

4月2日～18日にもり組 17 名、ひばり組 4 名の計 21 名、5月2日にもり組 2 名、8月16日～18日にうぐいす組 2 名新型コロナウイルスに罹患する。適切な防護服の着脱方法・手洗い・環境整備を徹底し、感染蔓延を防止出来た。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

看取り介護対象者には、施設長同席の上、家族様に説明し、他部門と連携し、ターミナルケアが実施出来た。（看取り介護対象者：延べ 15 名）

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

内服薬は、後発品を使用し、点滴や軟膏、診療材料費等のコスト削減を行い、経費削減に繋がることが出来た。（前年比：▲5.01%・576,843 円減）

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善の具体策

緊急時は他組職員や介護職員と協力し入所者様の健康管理を支障なく実施出来た。

VIII. 評価

4月に新型コロナウイルスクラスターが発生。5月、8月は感染症蔓延防止し、クラスターに発展することなく、収束することが出来た。

IX. 課題

抗原検査キットの在庫管理の徹底と、部門内での情報共有を改めて行う。

通所リハビリテーション部業務報告

(担当：高橋 智和)

I. 【ミッション】

自立した在宅生活が継続できるようチームで支援し、家族の介護負担軽減に努める。

II. 【ビジョン】

「行く所がある」「仲間がいる」デイケアに自分の場所や役割があり、なじみの仲間と元気に過ごす事ができる。

III. 【ストラテジー】

利用者様、家族様がデイケアからの発信を受けて在宅支援を継続する。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 利用者様が満足して頂けるサービスの提供。

- (1) 毎月の行事は利用者様の楽しみと安全に配慮しながら実施できた。しかし、フラワーアレンジメントやおやつ作りに関して職員の都合で実施できない月もあった為今後は、月行事とおやつイベントは必ず実施できるように進めていく。
- (2) 苦情1件あり。家族様と職員間でのコミュニケーション不足から誤解を招くような事があった。職員と利用者様・家族様の関わりの中でしっかりと要望を聞き入れ、観察し多くコミュニケーションをとり、信頼関係を築いていく。

2. 事故防止

- (1) 事故件数3件（車両事故2件、転倒1件）

ひやり・はっとメモ27件（転倒18件、離荘3件、その他6件）

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

利用率アップ

	平均利用率	平均1日利用者数
令和6年度	39.3%	15.8名
令和5年度	32.0%	12.6名
令和4年度	31.2%	12.5名

令和6年度は令和5年度と比較すると平均利用率は7.3%上昇した。年度初めの43%から少しずつ低下し、40%を切った。次年度は営業活動を更に行い利用率アップに尽力していく。

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

車両事故による修理が2件あった。いずれも職員の不注意からの事故の為、スタッフへ再度対応の徹底を指導していく。また、他にも建物の老朽化に伴う修繕が多く修理等で経費がかさんだ。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善の具体策

月に1回以上、送迎メンバーやコースを見直し効率を考え送迎表を作成した。

VIII. 評価

今年度は入院や、在宅困難で利用終了される方が多くいた。デイケア利用時にリハビリになるような関わり方を実践し、在宅生活をサポートしていく。

IX. 課題

実見休業に伴い、実見から移籍された利用者様を含め令和6年度は新規13名であった。実見からのスタッフ異動もあり、認知症対応力も向上した為、今後は認知症対応にも力を注ぎ新規獲得に向け尽力していく。

入所部介護業務報告

(担当：川口 枝里子・鹿内 千枝子・舘山 美穂)

I. 【ミッション】

入所者様・家族様・職員に笑顔の輪が広がるよう、良い関係づくりに努める。

II. 【ビジョン】

入所者様・家族様に満足いただけるサービスを提供する。

III. 【ストラテジー】

入所者様・家族様の気持ちになり気遣いと思いやりのあるケアをする。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 入所者様・家族様が望まれるニーズに対応をする。

(1) 入所者様・家族様のご要望に対してトラブルなく丁寧に対応できた。

(2) 対面での面会は1,061件(内ZOOM11件)、写真と手紙の送付件数は1,053件。家族様

より元気な様子がみられて安心したとの声を多数頂いた。

(3) 法人内学習会6件、法人外研修3件に参加。介護福祉士資格取得1名、介護支援専門員資格取得1名。2/8 インドネシアから特定技能介護員が2名(森組、ひばり組1名ずつ)就労。現在は早番業務を一人で実施している。

(4) 他職種と連携しながら家族様へ状態を伝えることができた。

2. 正しく丁寧なケアを行い入所者様に安心した生活を送って頂く。

(1) 日々の業務に追われ、事故に於いてはヒューマンエラーが発生した。

(2) ひやり・はっとメモ提出243件。事故発生件数は89件内容を基に対策を話し合い、実施する事が出来た。

(3) 組会議に於いて不適切ケアや高齢者虐待に関する話し合いを持ち、防止に繋げた。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

1. 入所者様の健康管理に努め、体調を崩さずにリハビリテーションが出来るようにする。

(1) 体調変化に気づき他職種と連携を図り医師診察に繋げた。

(2) 新型コロナウイルス感染症罹患入所者様13名、職員9名。他の感染症の発症はなかった。

2. 入所者様一人ひとりの生活パターンを確立し、在宅復帰を目指す。

(1) 在宅復帰者は15名。個々にあった生活リハビリを行ないADL維持に繋げた。

(2) 一人ひとりに合わせた活動を実施することができた。

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

1. 職員一人ひとりが経営意識を持つ。

(1) 骨折による入院2名、精神状態悪化による入院9名の急な退所が発生した。

(2) 備品・物品の買い替え8件565,370円、新規購入1件11,000円。他は修繕対応。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善の具体策

適宜、業務の見直しを行ったがサービス時間を捻出するまでには至らなかった。

VIII. 評価

1. 感染症発生はあったが重篤者の発生はなく、発症者数を最小限に抑えることができた。

2. 家族様に入所者様の写真と様子をお知らせするお手紙を毎月送付し喜んで頂いた。

IX. 課題

1. 介護の決まり事を守り、入所者様のペースに合わせてケアを行う。

2. 施設内外の散歩や好きな活動を取り入れ、入所者様と触れ合う時間を設ける。

Ⅱ．指定介護老人福祉施設樹の里業務報告

事務部業務報告

(担当：川村 由勝)

I. 【ミッション】

2024 年度諏訪ノ森会基本方針を目標とする。

II. 【ビジョン】

職員、家族様への笑顔を絶やさず、施設の印象を明るくする。

III. 【ストラテジー】

施設管理部門としての位置づけを明確にし、限られた人員での業務遂行を円滑にするための工夫を怠らない。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 来所者および電話等での応対時の接遇を適切に行い、よい印象を心掛けた。
2. 面会制限下における入所者様の近況報告は、イベント行事等の写真を送付した。
3. 感染症を含む災害発生等緊急事態に伴う BCP に基づいた訓練等を実施し、円滑に施設サービスを継続できるよう予防対策を徹底した。
4. 看取り介護入所者様への居室での特例面会に関して、玄関での消毒作業等を徹底し入所者様や職員への感染予防に努めた。
5. 施設設備の経年劣化による突発的事態を考慮し、劣化著しい箇所や緊急性を伴う箇所の環境整備を行った。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

全国老人福祉施設協会等の新着情報をチェックし、必要な情報は職員会議へ提供し他職種への情報共有を図った。

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実施するための削減の具体策

1. 申請遅延による請求月遅れ発生の防止のため、新規入所時には、随時、生活相談員と負担限度額の有無について相互確認を行った。また、返戻防止策として、請求担当者作成の利用実績表を生活相談員がチェックした。
2. 紙資源のリサイクルに尽力し、廃棄物の削減に努めた。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善の具体策

事務員不在の際、事務担当業務の一部を他職種が補い実施した。

VIII. 評価

紙資源のリサイクルを継続し、ペーパー購入軽減に繋がっていると考える。施設内外環境整備が一部疎かになった箇所があり、再度 5 S を徹底する。

IX. 課題

感染症及び自然災害時 B C P 取り組みについて、事務部門担当部分を計画的に実施していく。

生活支援部生活相談業務報告

(担当：加藤 貴博)

I. 【ミッション】

入所者様本位の介護サービスが適切に提供されるよう相談・調整をする。

II. 【ビジョン】

お客様がいつでも気軽に相談できるよう信頼関係を深め、安心と満足が得られる

III. 【ストラテジー】

お客様から話してくれるのを待つのではなく、こちらから言葉を掛け、話を伺う。また、お客様からの相談事や要望には迅速かつ丁寧に対応する。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 相談時、感染予防対策として事前に撮影した居室内の画像をタブレットを活用し情報提供しながら利用相談を行い、新規案内に繋がった。
2. ケアプランへは入所者様や家族様の要望等を取入れ、可能な限り自律支援に繋がるような内容を盛り込み、延 192 名作成した。
3. 関係職種間で情報共有しながら、入所者様の現状に合わせた内容となるように、ケア内容の変更や状態変化等に応じ、随時処遇計画を見直した。(30 名/192 名)
4. 多職種協働で、より良いサービスや統一したケアが図れるよう、処遇計画やモニタリング評価表等はすべて関係職種職員へ回覧し、情報共有した。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

	R6.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7.1月	2月	3月	平均
利用率(%)	97.56	96.72	94.94	94.03	96.51	96.06	96.13	94.72	96.77	98.66	97.50	96.61	96.35
稼働率(%)	97.72	96.99	95.06	94.09	96.67	96.28	96.51	95.00	96.77	98.82	97.68	98.83	96.70
	R6.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7.1月	2月	3月	計
空床数(日)	44	61	91	111	65	71	72	95	60	25	42	63	800

1. 新規利用：24 名(法人内施設：8 名 外部<医療・施設・在宅>：16 名)
2. 終末期においては家族様と相談のうえ意向確認し、看取り介護の同意に繋がった。
(開始：9 名、終了：20 名)

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

処遇計画等は、面会時や郵送にて家族様から同意署名を頂いた。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善策の具体策

EPA 介護福祉士候補者において、時間外での学習やテストの実施、研修等の支援を行った。

VIII. 評価

利用率平均 96.35% 外部からの新規案内により、いちい荘の利用率維持に繋がったが案内迄の日程調整がスムーズにいかず、樹の里の利用率向上に反映されなかった。

IX. 課題

1. 看取り介護対象者の状態変化に敏感になり、利用申込後は迅速な状態確認等を行い、空床発生時に早期対応が取れるよう先々を見据える。
2. いちい荘支援相談部と連携を図り、待機者情報を把握し空床対応に繋げる。
3. 他科受診時には、各医療連携室を訪問・挨拶し新規紹介リピートに繋げていく。

生活支援部栄養業務報告

(担当：小泉 美由紀)

I. 【ミッション】

安全に美味しく食べられる食事の提供

II. 【ビジョン】

入所者様がその時々状態にあった食事・水分を摂る事ができる

III. 【ストラテジー】

食事観察、摂取状況の把握、食事形態の検討、手作り補食の提供

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 個別対応：年間合計ハーフ食延人数 62名（月平均 5名）※前年度比▲28名
年間合計クォーター延人数 47名（月平均 4名）※ " ▲21名
年間合計経口流動食延人数 83名（月平均 7名）※ " +23名
年間合計経管栄養延人数 168名（月平均14名）※ " ▲18名
2. 補食の提供：アイソカル100 年間合計提供数 3,321本（1日平均9本）
アイソカルゼリー 年間合計提供数 2,858個（1日平均8個）
3. 食べる水分の提供：《ふたご座》日替わりゼリー：毎日0.8ℓ作成。
夏期（7～9月）のみ1.2ℓ提供（熱中症対策）。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

1. 全入所者様の栄養ケア計画を作成 新規作成延人数30名、変更者延人数56名
2. 療養食加算：糖尿病食延人数53名（前年度比17名増）、心臓病食20名（10名増）、
腎臓病食7名（5名増）、肝臓病食11名（11名増）
療養食加算 総額453,900円（181,140円増）
3. 流動食持参者延人数27名（月平均2名）

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

1. 年間合計補食経費 2,460,481円（229,275円増） ※月平均205,040円
2. 年間合計給食数 59,462食（163食増） 絶食数1,469食（月平均122食）
3. ゼラチンは月1袋ふたご座に購入を依頼し、上白糖のみ月1袋購入した。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出する為の業務改善の具体策

1. 昼食時に各組の食事状況を観察。摂取量の少ない入所者様へ、献立を説明しながら促した。経管栄養の入所者様には挨拶してコミュニケーションを図った。
2. みずがめ座の配膳車を、昼・夕食時運搬。時間を見て、こと座・みずがめ座の厨房からの台車も、毎日ではないが午前・午後2回運搬に協力できた。
3. 介護記録入力用タブレットに、カンファレンス内容や食事変更等を記録できた。

VIII. 評価

昨年度より療養食の提供者数が増え、収入の増加につなげることができた。

IX. 課題

補食にかかる経費の抑制。

生活支援部診療業務報告

(担当：伊藤 洋平)

I. 【ミッション】

入所者様が住み慣れた場所で、心と健康が維持され満足な生活を送って頂けるようあらゆる看護サービスを提供する。

II. 【ビジョン】

疾病や障害を抱えても、そのひとらしい生活の場となるよう、健康面の援助を目指す。

III. 【ストラテジー】

施設で生活する入所者様の多様なニーズに関係職種で対応し、満足度向上を実施していく。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 看護情報誌や、行政からの情報資料を医務室に整理し閲覧を促した。
2. マニュアルの見直し、再整備を実施した。
3. 30名/月は浣腸にて排便、その他30名は頓服下剤にて排便コントロールを実施。
4. 皮膚トラブル発生時、タブレット端末にて撮影。嘱託医等に直ぐに情報共有し早期治癒に努めた。
5. 新規入所時家族了承のもとCT撮影実施。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

1. 家族様へ連絡を密にし、看取り介護への理解を深めた。年間18名施設での看取りを実施。
2. 入所者様3名に対して半固形栄養使用。痰がらみの軽減に繋がった。

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

1. 医療物品毎日消毒実施。又タオルや古い衣類等リサイクル・リメイクし経費削減に努めた。
2. 新型コロナウイルス感染症罹患者が4名発生した。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善具体策

1. マニュアルの見直しを実施。食事介助や見守りを積極的に手伝い介護職員の負担軽減に繋がった。
2. 多職種・看護職間で連携・調整し、看護職が常駐し入所者様の急変時にも対応することができた。

VIII. 評価

看取り介護対象者に対し、昨年度より多く終末期ケアを実施することができた。新型コロナウイルス感染症罹患者が5名発生したが、ふたご座に限局し拡大は防ぐことができた。

IX. 課題

入所者様の褥瘡発生防止とBCPを基にした感染症対策のバージョンアップ。

生活支援部介護業務報告

(担当：加藤 貴博)

I. 【ミッション】

入所者様一人ひとりに人生を全うするまで、その人らしい生活を送って頂く為に尊厳あるケアを提供する。

II. 【ビジョン】

安心・安全・安楽なケアを受け、穏やかに天寿を全うする。

III. 【ストラテジー】

職員一人ひとりが入所者様の心に寄り添ったケアを実践する。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. ユマニチュード技法の実践

4つの柱をベースにし、個別対応を行う。定期・不定期に役職者による巡回(食事・排泄・入浴介助時)を実施し、OJTに繋げている。

2. 組毎での月行事の様子等を写真撮影し、毎月家族様へ郵送し情報提供。家族様からは好評頂き、面会や訪問時には感謝のお言葉を頂く事が多く見受けられた。

3. 看取りケアの充実

看取り介護終了後、関係職種によるお偲びカンファレンスでの課題や反省点を基に、入所者様・職員共に満足いくケアに繋げ、家族様からは感謝のお言葉を頂いた。エンゼルケアを実施しきれいな姿でお見送りし、家族様の元へ帰られた。

〈看取り終了：20名 R7.3月末現在〉 〈エンゼルケア：20名実施〉

4. 事故防止

事故報告書：年間7件(前年度：16件)発生。転落に関する報告書が多い。

ひやり・はっとメモ：56件(ふたご座：21件、こと座：7件、みずがめ座：28件)

5. 施設内で、身体拘束や虐待防止に関する各委員会を通じ、資料を基に学習。職員間で日常のケア内容についても、互いに情報共有し各々の知識向上に繋げた。

V. 収入に関する重点項目お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等、感染拡大・予防の為職員の手洗い・消毒・マスク着用を徹底するも、医療機関から退院後に発症。入所者様：4名 職員：2名罹患するも、拡大はせず終息を迎えた。

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現させるための削減の具体策

使用オムツの見直しを随時行い、経費削減に繋げる。オムツが余剰にある際は、毎日事務と連携し払い戻し等の対応をとっている。

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善の具体策

マニュアルの見直しや業務内容の見直しを行い、時間の効率化を図るが人員不足等により残業での業務応援となる。介助量や入所者様の身体状況等にもより安定せず、結果として総残業時間が計4,087h(前年度2,973h)と大幅増となった。

VIII. 評価

人材派遣や紹介により介護職員が補充になるも、体調不良等により就業困難な状態が続き、結果として残業時間の増加やスタッフへの負担が大きくなった。

IX. 課題

感染予防対策を継続し、いかにしてクラスター発生を防止するか常日頃から予防を意識しながら業務に努めていく。自己の体調管理を徹底し、不調を感じたら安易に出勤せず電話連絡し指示を仰ぐ。

Ⅲ. 在宅介護支援センターえんじゅ業務報告

(担当：對馬 壽子)

- Ⅰ. 【ミッション】地域の高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活が続けられるよう支援する。
- Ⅱ. 【ビジョン】地域のネットワークづくりをし、関係機関との連携により必要なサービスや制度を活用できるように支援する。
- Ⅲ. 【ストラテジー】地域の方の介護予防、健康増進が行えるように各所と連携して継続的に支援する。
- Ⅳ. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策
1. 介護予防教室や健康相談会の開催。
 - (1) 地域での健康相談会・食事会の開催実績
開催地域：諏訪沢・三本木・滝沢 ・戸山市民センター・桐ノ沢 計5カ所
開催延回数：31回 延参加人数：合計278人
 2. 地域のネットワークの構築
 - (1) 青森市包括・在介連絡会(6回)・東部包括月例会(12回)・地域ケア会議(2回)への参加。
 - (2) 認知症キャラバンメイトとしての養成講座依頼。(1件)
 - (3) 年度初めに民生委員の定例会に計2箇所参加し、在介・包括の周知活動を行った。
- Ⅴ. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策
1. 定期訪問による安否確認・その他相談による個別訪問件数：計54件
 2. 個別相談からはなまの利用につながった利用者様：4名。
- Ⅵ. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策
1. 青森市介護予防普及啓発事業委託料 0円
 2. 地域包括支援センターランチ委託料 1,656,000円
- Ⅶ. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための時間効率策の具体策
健康相談会等に参加される人数が少なくなっているが、その分内容の濃い会となっている。
- Ⅷ. 評価
1. 介護予防教室・健康相談会について
 - (1) 健康相談会の際は、マスク着用、消毒など感染予防をしたうえで体操、脳トレ、作品作り等、介護予防を目的とした内容で実施できた。
 - (2) 諏訪沢・三本木・滝沢の相談会では当法人の事業所の紹介することで2名利用につながった。
 2. 総合相談支援について
 - (1) 定例会や相談会などの機会に民生委員と独居高齢者・認知症高齢者の情報交換を行った。
 - (2) 地域包括支援センターからの紹介で居宅サービス利用につながったケースが多かった。
- Ⅸ. 課題
1. 介護予防普及啓発事業でロコモ体操を実施する地域を増やせるように周知する。
 2. 相談会の参加者が増えない地域(諏訪沢・三本木)に多くの方が参加してもらえるよう民生委員や老人クラブに呼び掛けていく。

Ⅳ. 居宅介護支援事業所はなまる業務報告

(担当：工藤 達巳)

Ⅰ. 【ミッション】

利用者様がその有する能力に応じて、自立した日常生活を営む事ができるように援助する。

Ⅱ. 【ビジョン】

利用者様の尊厳を保持し、皆が笑顔になれる質の高い援助を提供する。

Ⅲ. 【ストラテジー】

利用者様本位の迅速な対応とサービス調整を行う。

Ⅳ. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 利用者様のニーズを把握し「その人らしい」個性のあるケアプランを作成。
目標 1,000 件に対し、実績 829 件作成、介護給付費 14,324,040 円請求。
2. 東部地域包括支援センター等、福祉・医療機関と連携強化。地域と社会に貢献。
(1) 1/18 地域個別ケア会議(東部包括)、3/12 地域ケア圏域会議(東部包括)
(2) 3/24 他法人事業所と共同の事例検討会開催(在宅介護支援センター和幸、居宅介護支援センターあんじょう)
(3) 2/3 青森県介護支援専門員実務研修、実習生受け入れ(1名/3日間)
3. 専門職として資質向上・自己研鑽に励み、研修・講義のWEB参加推進。
(1) 主任ケアマネ更新研修/介護支援専門員・専門研修Ⅱ(各1名)
(2) 口腔衛生管理体制研修、ケアマネ支援会合参加
(3) 介護サービス事業者等集団指導(HP)

Ⅴ. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

1. 新規利用者を開拓 /地域包括からの支援困難ケースに対応する。
・新規利用者 39 件(前年度▲16 件)/終了者 36 件(前年度▲21 件)
2. 介護予防支援 230 件(前年度▲21 件)、委託費 941,256 円
3. 要介護認定訪問調査 180 件(前年度▲1 件/他市町村 6 件含) 743,275 円

Ⅵ. 経費に関する重点項目：効率的な投資とそれを実現するための削減の具体策

1. 5S の徹底、節約(リサイクル、リデュース、リユース)を意識して経費を削減。
2. データ保管を推進し年度別に保管。5 年間の保管期限切れ資料は、順次処分。

Ⅶ. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善策の具体策

1. 感染症予防の徹底。
2. 365 日営業(交代勤務)、24 時間対応体制、時間外の電話対応(3 件)

Ⅷ. 評価：特定事業所加算Ⅲ継続、366 日営業し適正に業務を遂行できた。

新規利用者様は昨年度より減ったが、終了者も減った。利用者様件数/介護給付費請求額はいずれも微増。年間利用者数 1,000 名を目指す。

Ⅸ. 課題：新規利用者様の獲得・担当件数を増やす。医療機関との連携強化、終了者・長期入院者を減らす。安易に施設入所を勧めず、在宅で過ごせる介護体制を構築援助する。積極的な研修参加で、専門性向上を図る。

V. ヘルパーステーション コスモス業務報告

(担当：花田 幸子)

I. 【ミッション】

利用者様を尊重し、介護状態に沿ったサービスとその人らしい生活が継続できる支援を行う。

II. 【ビジョン】

利用者様が望む場所で、その人らしく安心な生活が継続でき満足していただけるサービスを目指す。

III. 【ストラテジー】

利用者様との信頼関係を築き、安心安全なサービスを提供する。

IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 利用者様の望んでいる生活、そのために必要なことは何かを明確にし利用者様も納得の上、業務を行った。
2. 毎月の学習会では今の課題は何なのか、どこに不安な要素があるのかをスタッフに聞き学習会の題材とし知識を深めた。
3. 利用者様の「いつも」の状態を把握する。ヘルパーが関わる時間は日常の一部に過ぎないため限られた時間の中で異変を見逃さないよう業務にあたった。
4. 利用者様に不快感を与えないような身だしなみ、利用者様との信頼関係を築くための言葉づかいを心掛けた。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

1. 令和6年度介護報酬改定で単価の引き下げがあったが、稼働率の維持と安定した業務を行うことができ、収入は昨年度より増収となった。

	令和5年度	令和6年度	前年度との対比
総収入（円）	11,294,171	12,582,286	△1,288,115

	令和5年度	令和6年度	前年度との対比
新規利用者	20名	7名	▲13名
終了者	13名	8名	▲5名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	40	39	39	37	37	37	36	36	37	38	39	37
延べ利用回数	296	280	267	272	259	267	303	280	293	286	269	265

VI. 経費に関する重点項目：効率的な投資とそれを実現するための削減の具体策

12月コスモス車両（No.22-93）車検。（106,801円）

VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための時間効率策の具体策

毎週の訪問スケジュールは常に確認、調整し入所部への時間移動を行った。（369.5H）

VIII. 評価

利用者様の居宅において安心安全に生活ができるようサービスの提案・提供ができた。

IX. 課題

人材確保が難しい状況が続いている。スタッフの体調に留意する。利用者様一人ひとりの状態に合わせた接遇マナーの実施。

VI. ケアハウスリラ業務報告

(担当者名：川村 由勝)

- I. 【ミッション】健康管理に努め個々の状態にあった生活支援を実施する
- II. 【ビジョン】毎日に楽しみをもちながら安心して暮らせる施設となる
- III. 【ストラテジー】園芸活動等の種類を増やし育つ楽しみと食べる楽しみを作る
- IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策

1. 介護予防活動を活かし、心身の健康を維持する

(1) 入居者同士が良好な人間関係のもと、楽しく過ごす場を提供する

月・金曜日	水曜日	木曜日	日曜日	毎日
軽体操	脳トレ	カラオケ合唱	レク・カラオケ	コーヒータイム

参加延べ人数カラオケ 740名 軽体操 621名 レク・ゲーム 276名

コーヒータイム 1,428名 脳トレ57名 延べ参加総数 3,122名

(2) 地域との交流の場を設け、情報収集や地域住民との交流を図る

1) 出張理美容・クリーニング・訪問介護等を活用し交流を図った。

2) 施設行事へ参加を促し、季節を感じていただく。10月以降13名参加

4月：観桜会(11名参加) 7月：七夕飾り 8月：夏祭り(15名参加) 10月：運動会 12月：クリスマス会 1月：新年会 2月：節分3月：ひな祭り

(3) 園芸活動を実施し、介護予防へとつなげる。(6月から10月)17名参加。

(4) 干し柿づくり・山菜の調理体験活動を13名の参加で行った。

(5) 施設バスを利用して地域に外出し地域との関わりを作る。買い物参加31名

2. 健康管理に努め、安心して日常生活を送る。

(1) 健康上の相談等を主治医や家族に報告・連絡・相談し柔軟に対応した。

(2) 薬の内服状況を確認し、飲み忘れ等ないかチェックした。

V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

1. 体調不良等による医療機関等への長期入院を防止する。

(1) 体温、血圧を毎日確認し、会話等から状態を確認し早期対応を心掛けた。

(2) 食事の摂取状況の確認や、他部署との連携を図り早期発見対応を心掛けた。

2. 空室発生時は、いちい荘相談部等との連携を密にし、迅速な対応を実施し、お客様を獲得した。→利用合計人数5,475名、利用率98%

VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

1. 施設内照明器具をLED照明に替えランニングコストの削減に務めた

2. 経年劣化に伴う修繕箇所を確認し、工事を実施した。

VII. 時間に関する重点項目：サービスを捻出するための業務改善策の具体策

業務の手順や内容を見直し、多く入居者との関わる時間を築く。

VIII. 評価：施設内・居室の美化と多様な介護予防活動の実施を重点に置いた空床対策を収益に繋げる事が出来た。

IX. 課題：入居者の体調急変の対応と職員へ情報の共有を早く正確に伝達する方法。

Ⅶ. グループホーム星遊荘業務報告

(担当者：阿部 圭子)

Ⅰ. 【ミッション】

心身共に幸福な状態で、生き活きとその人らしい生活にする。

Ⅱ. 【ビジョン】

毎日を誰もが、笑顔で幸せだと感じる生活になる。

Ⅲ. 【ストラテジー】

STAYの精神と三つの心＝心優しく・心正しく・心豊かに（基本方針）で実践する。個別ケアで全てを受け入れ寄り添い、信頼関係を築く。

Ⅳ. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動の発信の具体策

1. サービスの実施状況

月	行事名	月	行事名	月	行事名
4月	29日 観桜会	8月	19日 灯籠流し	12月	24日 クリスマス会
5月	11日 母の日	9月	16日 敬老会	1月	20日 星と遊ぶ
6月	10日 ぼた餅作り	10月	14日 運動会	2月	3日 節分
7月	7日 セタ	11月	6日 居酒屋	3月	3日 ひな祭り

(1) 誕生日会の開催、その他に津軽弁クイズ・風船バレー等を開催。

(2) 家族様と繋ぐサービス。(電話での会話 52 件、面会 82 件)

(3) 運営推進会議。 6 回(書面開催 1 回・対面開催 5 回)

(4) 避難訓練。 2 回(日中火災想定・夜間火災想定) その他机上訓練実施。

2. 人材育成 星遊荘学習会、毎月・随時

(1) 業務継続計画(感染・災害)、衛生委員会、身体拘束適正化検討委員会。

(2) 介護記録をフォーカス・適切にする。

Ⅴ. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

1. 入居者様の健康管理・受診状況(延べ回数)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
臨時・他科受診	8	9	6	5	8	9	15	17	8	8	10	19	122

(※他科受診で家族様が付き添いできない時は職員が付き添い支援する)

2. 稼働率：延べ利用日数 3,235 日 稼働率 98.46%

Ⅵ. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

主な経費、冷蔵庫購入 90,000 円、井水プラント修繕 8,506 円、窓の雪除け板・スノーダンプ購入 10,791 円、居室ストーブ修理 19,250 円。建物や設備の劣化が目立つが、職員が修繕を行い、工夫で乗り越え、経費節約に努めた。

Ⅶ. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善策の具体策

報告・連絡・相談を重視、無駄な時間を作らず、きめ細かなサービスの時間にした。

Ⅷ. 評価

今年度早々4月に、新型コロナウイルスに入居者様全員と職員半数が罹患、新規入居者様が入居できず、利用率が4月 83.70%、5月 97.85%、年間平均利用率が 98.46%で、目標である 98.5%を下回る結果になってしまった。その後、感染予防に努めたこともあり、感染することはなかった。アクティビティを多彩に実施、入居者様に喜んで頂いた。

Ⅸ. 課題

年間平均利用率を 100%になるよう目標を設定、入居者様の身体と心の健康管理を実施、少しの変化を見逃さずに素早い対応に努める。多彩なアクティビティを年間予定として記載、担当者を決めて早い時期より綿密に計画を作れるようにする。入居者様と家族様に寄り添い、満足して頂く支援をする。

VIII. グループホームはくちょう荘業務報告

(担当：藤田 貞子)

- I. 【ミッション】
入居者様が自分らしい生活をして、幸せと感じられるようにする。
- II. 【ビジョン】
自分の居場所、役割があり、馴染の人間関係で安心して生活が出来る。
- III. 【ストラテジー】
認知症ケアを理解し、家族様、地域の方とのつながりを継続する。
- IV. サービスの質の向上：お客様に喜んでいただく人材育成・感動発信の具体策
 1. 入居者様の個性を尊重し、「幸せ」という言葉が多く出ている。
 - (1) 入居者様の尊厳と主体性を守る学習会を毎月2回実施し、業務に活かした。
 - (2) 高齢者虐待防止・認知症学習会を毎月開催し、虐待はなかった。
 2. 入居者様がゆとりを持って、生活課題に挑戦できるように支援した。
 - (1) いつでも傍にいてあたたかく見守り、必要な手助けをした。
 - (2) 地域の中で生活している事を実感できるように地域交流を実施した。
 3. 職員は、福祉に従事する事を自覚し、業務に取り組んでいた。
 4. 避難確保計画策定を提出、感染症が発症したときも適切に対応が出来た。

月	行 事 名
4 月	屋内観桜会 花植え あんぱんの日 昭和の日
5 月	母の日、花植え（野菜）
6 月	父の日 花植え ドライブ（新緑） 避難訓練
7 月	七夕祭り ねぶた製作 野内川散策
8 月	夏祭り お盆 山の日 児童会の慰問 野内川散策
9 月	十五夜と秋彼岸 敬老会 秋分の日 バーベキュー 避難訓練
10月	体育の日（運動会）ハロウィン（仮装）
11月	勤労感謝の日 文化の日 BCP机上訓練
12月	冬至（ゆず湯・かぼちゃ） クリスマス会 餅つき 大晦日
1 月	正月（初詣・りんご風呂） 小正月（料理教室） 避難訓練
2 月	節分（豆まき） 縁黒記念の日 バレンタインデー
3 月	ひな祭り 春分の日（春彼岸） ホワイトデー

*演奏会・昼食会は毎月実施、誕生会は誕生者のいる月に実施

- V. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策
入院1名（死亡退去－31日）、年平均99.06%の利用率。他月は100%を維持。
- VI. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策
備品の破損が多く、壁修理や便器交換。エアコン2セット設置交換212,740円。
※備品の取り扱い方を話し合い、丁寧に使う事を周知し破損を防いだ。
- VII. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善の具体策
 1. 継続的に5Sに取り組み、無駄を省く業務に取り組み、節約をした。
 2. 安全なサービス提供で急な体調不良や事故はなかったが感染症が発症。
- VIII. 評価
 1. 法人アンケート100%の回収率で満足を得て、運営推進会議も100%出席（書面含む）。
 2. 馴染の関係で、その人の望む安心できるケアを継続出来ている。
- IX. 課題
 1. 接遇マナー5原則を全職員がまだ十分に身に付いていない。
 2. 利用率を維持しながら心身低下による入居者様の適切な移設の検討。

Ⅸ. グループホーム宮田館業務報告

(担当：雪田 和歌子)

Ⅰ. 【ミッション】

認知症のある人が家庭的な環境と地域住民との交流のもとでその人らしい生活を継続することができる。

Ⅱ. 【ビジョン】

入居者様の有する能力を活かし自立した日常生活を営むことが出来る。

Ⅲ. 【ストラテジー】

S T A Yの精神と3K(居所の設定・交流の可能な環境作り・活動の場作り)を実践する。

Ⅳ. サービスの質の向上：お客様に喜んで頂く人材育成・感動発信の具体策

1. サービスの実施状況

月	行 事 名		行 事 名
4 月	8 日東陽小学校入学式	5 月	11 日母の日 19 日東陽小学校運動会
6 月	18 日父の日 21 日誕生会 畑苗植え かぼちゃ、さつま芋	7 月	7 日七夕
8 月	1 日誕生会 13 日お盆 14 日宮田伝統芸能獅子舞来る	9 月	12 日誕生会 1 名 15 日敬老の日 17 日十五夜
10 月	27 日誕生会 26 日東陽小学校学習発表会	11 月	30 日お料理教室パンケーキ
12 月	25 日クリスマス会 31 日年越	1 月	1 日元旦 10 日誕生会
2 月	2 日節分、19 日合同誕生会	3 月	3 日桃の節句、22 日東陽小学校卒業式

Ⅴ. 収入に関する重点項目：お客様を増やす・稼働率の維持向上の具体策

1. 利用日数・利用率

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計/平均
延べ日数	267	243	240	236	217	210	217	210	217	221	208	246	2,732
利用率	98.9	87.1	88.9	84.6	77.8	77.8	77.8	77.8	77.8	79.2	82.5	88.1	83.19%

Ⅵ. 経費に関する重点項目：効果的な投資とそれを実現するための削減の具体策

全居室に新規でエアコン設置 1,463,330 円

Ⅶ. 時間に関する重点項目：サービス時間を捻出するための業務改善策の具体策

人員基準、人員配置、勤務体制の管理と確保を行い適切なサービスを実施した。

Ⅷ. 評価

利用率の低下、関連事業所等へ営業活動を行ない新規入居者獲得するも入居者様の高齢化に伴い死亡退居が続き年間を通し厳しい状況となる。

Ⅸ. 課題

介護現場における生産性の向上に資する取組の促進、介護サービスの質の向上と職員の介護負担軽減を検討していく必要がある。

事業報告の付属明細書

令和6年度の事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

社会福祉法人諏訪ノ森会
理事長 齊藤 悦生

事業報告の付属明細書

令和6年度の事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

社会福祉法人諏訪ノ森会
理事長 齊藤 悦生